

# 【9月19日】第5回日本ラトビア語弁論コンクール11月25日開催？

(2017/09/20 水曜日 10:23:57 JST) - 投稿者 webmaster - 最終更新日 (2017/10/07 土曜日 12:07:43 JST)

？ 第5回日本ラトビア語弁論コンクール？ 要項？ 開催日時・場所：2017年11月25日（土）13時 - 17時 駐日ラトビア大使館（東京都渋谷区神山町37 - 11）？  
主催：駐日ラトビア大使館 日本ラトビア音楽協会？ 後援：ラトビア文部科学省 関西日本ラトビア協会？ 参加資格を持つのは以下の条件を満たす方：???? ラトビア語の学習歴がある方 ??? 教師や通訳・翻訳などラトビア語を職業とした経験がない方 ??? 日本国籍の方、または日本に定住されている方 ??? ラトビア国籍でない方 これまでの同コンクールで受賞した方も、本大会に参加し、受賞を目指す権利を有します。？ 参加費：無料？ スピーチの内容：？ スピーチはラトビア語で行い、テーマはラトビアに関することでなければいけません。スピーチの長さは第1カテゴリーでは3分以内、第2カテゴリーでは4分以内です。スピーチの間は、補助となる道具（辞書、携帯電話等）は一切使ってはいけません。スピーチの後、第2カテゴリーでは審査委員会による質問にラトビア語で答えていただきます。？  
スピーチの審査：？ スピーチの審査は、駐日ラトビア大使館員、ラトビアと日本両国の市民など4,5人から構成される特別審査委員会が行います。スピーチは、スピーチの内容、発音、表現力、ラトビア語で質疑応答をする能力で評価されます。コンクールの終わりに最優秀者3名が発表され、表彰されます。コンクールへの参加を記念して参加者全員に賞状が発行されます。？ この日本語版の要項は、ラトビア語の公式要項の要約です。ラトビア語の公式要項の完全版は駐日ラトビア大使館のインターネットサイト（[www.mfa.gov.lv/japan](http://www.mfa.gov.lv/japan)）をご覧ください。参加申込書もここからダウンロードできます。参加を希望される方は参加申込書を大使館のEメール（[embassy.japan@mfa.gov.lv](mailto:embassy.japan@mfa.gov.lv)）またはファックス（03-3467-6897）でお送りください。参加申し込みの締め切りは2017年11月20日（月）です。